

令和2年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和2年8月17日（月曜日）

○日時 令和2年8月17日 午前11時25分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員（7名）

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（5名）

石垣直樹
小田部照
川原田英世
澤谷淳子
松浦敏司

○説明者

副市長	川田昌弘
市民環境部長	酒井博明
健康福祉部長	桶屋盛樹
市民活動推進課長	湯浅崇
子育て支援課長	高畑公朋
子育て支援課参事	小沼麻紀

教育長	三島正昭
社会教育部長	吉村学
図書館長	本橋洋樹

○事務局職員

事務局長	武田浩一
------	------

次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前11時25分開会

○永本浩子委員長 ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

初めに気温が上がってきておりますので、上着を脱がれる方、脱いでいただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

本日の委員会ですが、付託されました議件1件を審査いたします。

それでは最初に、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、市民集会施設感染症対策事業の説明を求めます。

○湯浅崇市民活動推進課長 議案資料10ページを御覧ください。

市民活動費、市民集会施設感染対策事業の補正について御説明いたします。

初めに1の補正の理由及び内容ですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民集会施設における感染症対策事業として、和式トイレを洋式トイレに改修するため補正するものであります。

内容につきましては、南コミュニティセンター5カ所、潮見コミュニティセンター3カ所、西コミュニティセンター3カ所、藻琴地区にある郊外集会施設中央地区研修センター3カ所、計14カ所の和式トイレを洋式トイレに改修するものです。

次に2の補正額ですが、（1）歳出予算につきましては、新たに大事業名に新型コロナウイルス感染症対策事業、中事業に市民集会施設感染症対策事業を追加し、700万円を補正するものです。

（2）歳入予算につきましては、全額国庫補助金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、追加補正するものであります。

説明は以上です。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 トイレを洋式化すること

で、感染症対策になるということの説明なのですが、これも、これトイレを洋式化したほうが、感染症対策が確実になるということ、そこを簡単に説明してもらえますか。

○湯浅崇市民活動推進課長 新型コロナウイルスにつきましては、感染者の排せつ物からも検出されております。

トイレの蓋をあけたまま水を流すことにより、ウイルスは人の高さまで舞い上がり、約90分間空气中を滞留するとの報告もあります。

使用後に蓋を開けて水を流すことにより、ウイルスの飛散防止を図ることができるため、蓋のついた洋式トイレへの改修は新型コロナウイルス感染症対応になり得るものと考えております。

○金兵智則委員 蓋を閉めてちゃんと流してもらうようにしなければいけないと。その蓋つきにするために、洋式化にするということなのだと思うのですが、これ市民集会施設、先ほど全部で14カ所ということだったので、この14カ所での市民集会施設は全て洋式化になるのですか。

○湯浅崇市民活動推進課長 既に市内のコミュニティセンター、呼人コミセン、西網走コミセン、向陽ヶ丘住民センター、駒場住民センターは、建設時より既に全て洋式化されております。

ほかの施設のトイレにつきましては、過去の改修時において既に洋式化されており、洋式化されていない和式トイレにつきましては、4施設14カ所となっております。

○金兵智則委員 これで全部が洋式化になるということで理解をさせていただきたいと思えます。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 私からも確認させていただきたいと思いますが、これで市内の公共施設は全て洋式化になったというふうに理解していいのでしょうか。

今回の市民集会施設なのですが、ほかの施設ではもうそういう課題はないというふうに思っているのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 今回の改修につきましては、市内の集会施設ということでコミュニティセンター及び郊外集会施設の改修となります。

なぜ、その集会施設を改修するのかといいますと、コミセンや郊外集会施設につきましては高齢者の利用が多く、しゃがんで用を足せない方も多く伺っております。

過去に高齢者が、和式トイレを利用し便器にはま

り立ち上がれなくなったという事例も発生しております。

施設管理者からも利用者の利便性や衛生面、清掃などを考慮して、早期に和式トイレを洋式トイレに改修してほしいとの要望が上がっておりますので、今回対応したいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 考え方はすごくよく理解できました。

この予算ではないのですが、それ以外の公共施設は今後何らかの形で検討するのですよね。

学校とかも今の答弁だと、高齢者は余り使わないところですが、ただいろいろとその家族を含めて考えなければいけない状況なので、どういう考え方で市としてこの公共のトイレに臨んでいくのか、ちょっと考え方あれば伺いたいのではけれども。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

平賀委員の質問に対する答弁から。

○川田昌弘副市長 他の公共施設の洋式化のお話ですが、例えばまだ義務教育施設等については、和式トイレが残っている状況にあります。

それは洋式化に取り組む中で、昔建築した当初の生徒数、児童数に応じたトイレの数がありますので、かなり設備的にはトイレの数というのは、課題の部分があるというふうに認識しています。

これまで教育委員会ともいろいろ協議しながら、洋式化に必要な個数については、全ての学校で洋式化に替えてきたという状況にあります。

ただ、市役所の庁舎も含めて和式トイレというのは、どうしても利用者の方で洋式トイレが苦手だという方について、和式トイレを使えるような形で残している部分もありますけれども、今後の流れとしては、恐らく洋式化に向かうというふうなことが考え方として持っていますが、すぐに来年からとか、今年度から徐々にやっていくというふうなことについては、まだここでお答えする段階にはないというふうに理解しています。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算

中、所管分のうち、市民集会施設感染症対策事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、子育て世帯支援金給付事業について説明を求めます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 議案資料11ページを御覧願います。

令和2年度一般会計児童福祉費、子育て世帯支援金給付事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の支援を目的として、児童手当受給者を対象に市独自の網走市子育て世帯支援金を支給したところでありますが、このたび国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、当該支援金の対象を高校生以下の子供に拡大し、対象児童1人当たり1万円を支給するため、これに係る経費を追加するものです。

主な対象児童は、既に網走市子育て世帯支援金を受給している子供を除く高校2年、3年生のほか、児童手当の特例給付を受給している世帯の子供や4月以降転入、出生した子供となります。

2の補正額であります。事務費50万円、支援金1,250万円の合計で1,300万円となり、財源は全額国庫補助金となります。

歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額については、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額については、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

以上で説明を終わります。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、子育て世帯支援金給付事業については、全会一致により原案可決すべきものとして

決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、子ども子育て施設感染症対策事業について説明を求めます。

○高畑公朋子育て支援課長 議案資料の12ページを御覧ください。

令和2年度一般会計児童福祉費補正予算、子ども子育て施設感染症対策事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、児童福祉施設等における感染症対策として、必要な物品の購入や事業の継続を支援するため、次の経費を追加補正するものでございます。

事業内容につきましては、児童福祉施設等における感染症対策に係る職員の時間外手当などのかかり増し経費や、消耗品、備品等の購入費用に対する支援であり、直営事業分、委託事業分及び民間補助分がございまして、直営事業分につきましては公立10施設15事業、委託事業分につきましては僻地保育所等6施設6事業、民間補助分につきましては法人立の幼稚園等8施設16事業が該当となります。

これらの児童福祉施設等が行う1事業に対し、50万円を上限に支出または交付金を支給するものでございます。

なお、一つの施設で複数の該当事業を実施している場合は、1事業ごとに50万円が加算されていく仕組みとなっておりますが、直営事業のうち子ども発達支援センターにつきましては、交付金のメニューが障がい福祉施設分となりますので、上限額の算定方法が異なります。

次に補正額でございますが、歳出予算についてですが、補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)に記載のとおりでございまして、補正額の財源は全額道補助金でございます。

これはもともとの財源は、国の二次補正ではございますが、北海道が実施主体となり間接補助を行うため、道補助金として計上するものでございます。

歳入予算についてですが、(2)に記載のとおり、道補助金の補正後の額が1,832万4,000円となるものでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 感染症対策として、子ども子育て施設にお金を出しますよということなのだと思います。

委託事業に対する委託料、それから法人立児童福祉施設等への補助金につきましては、1事業ごとに50万円ということなので、事業数に50万円かけた分だけの予算計上なのだというふうに思います。

これで感染症対策に、やって使ってくださいということになるのかなと思いますけれども、それもその結果というか、どうぞというわけにもいけません。税金ですのでやっぱり何に使ったのか、どういうふうになったのかというのは、御報告を求めなければいけないと思うのですけれども、その辺についてどうなっているのかをお伺いしたいというふうに思います。

○高畑公朋子育て支援課長 基本的に購入する物品等につきましては、感染症予防に対するものということで、備品であれば空気清浄機ですとか、そういうものを考えておまして、また消耗品についてはマスクや消毒品に係る衛生用品というもので考えております。

委託事業や民間事業補助分についても、衛生用品はそのまま問題ないと思うのですけれども、備品については、購入前に一度相談をしていただきまして、それがこの事業と合致するのかどうかというのを審査してから、購入していいよということをおおというふうに思っております。

○金兵智則委員 打ち合わせをしながら進めていくという形なのかなというふうに思います。

感染症対策に係る消耗品、備品購入費というのが、これ直営分じゃないのかなというふうに思うのですけれども、そういうことなのですかね。

○高畑公朋子育て支援課長 直営分についてはそのとおりなのですが、委託事業分や民間補助分につきましても、委託事業では委託事業を上乗せした中で、必要な衛生消耗品についてもその中で買っていたかどうかということと考えております。

○金兵智則委員 委託料とか法人立の補助金の中で、各施設はやってもらうことではなくて、直営の施設については、この消耗品費と備品購入費で対応しますよということで、こういうふうに分かれているのではなくて、消耗品費は全ての施設ということなのですか。

民間も含めて消耗品費は、ここから使うということなのですか。

○高畑公朋子育て支援課長 今、委員がおっしゃったとおり、この内訳の消耗品費、備品購入費は直営事業分だけです。

○金兵智則委員 そういうことでいいのですよね。

消耗品ということは、マスクとかアルコールとかを買うのだと思うのですけれども、違うところでも在庫分というか、買っていますよね。

それとはまた別に子育て支援については、この消耗品費でやっていくということですか。

○高畑公朋子育て支援課長 他の財源で買っている部分も含めて、この部分も上乗せをして、当初からしている在庫も含めてこの中でやっていくと。全部を含めた形でやっていこうというふうに思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

そういうことで対応していくということで、理解させていただきたいと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、子ども子育て施設感染症対策事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、電子図書館整備事業について説明を求めます。

○本橋洋樹図書館長 議案資料13ページを御覧ください。

令和2年度一般会計社会教育施設費補正予算、電子図書館整備事業について御説明申し上げます。

補正の理由及び内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により来館者の減少などが見られる状況の中、多くの市民が読書に親しむことのできる環境づくりを進めていくため、インターネットを利用した電子図書館を整備するもので、図書館利用登録者が電子図書専用IDとパスワードを取得することにより、インターネット環境において24時間、いつでもどこでもスマートフォンやタブレット、パソコンなどで電子書籍を借りることが可能と

なるものでございます。

経費の内訳についてですが、周知PRのチラシに要する費用として需用費30万円、役員費10万円、システム導入委託料として77万円、システム使用料として33万円、電子図書購入費としていたしまして、およそ3,000冊程度の導入を予定し750万円とし、事業費の合計として900万円を追加補正するものでございます。

なお、財源につきましては、全額を国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としており、補正額の歳入、歳出の内容につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 購入する図書の数が3,000冊ということなのですが、その選定はどのようにするのか、また選定して購入する期間というのはどれくらいの期間で揃えていくのか。

あと、選定する3,000冊、誰が読むのか、お年寄りを対象に考えて選定するのか、子供たちを対象にするのか、その辺について伺います。

○本橋洋樹図書館長 まず3,000冊の導入根拠なのですが、道内で電子図書館を開設している市の初期導入時の冊数をまず参考として3,000冊としております。

選書のほうなのですが、特色のある選書を目指しております、高齢者や障がい者に優しい文字の拡大、音声つき機能などの電子図書の充実、また子育て世代の読書支援としまして、図書館に来館していただかなくても自宅にしながら子供と一緒に絵本を楽しむことや、外国語の絵本の整備などにより、子供が外国語や外国の文化に親しむことのできる書籍の充実、また小学生から大学生に向けましては児童書や昔の名作、ノベライズ小説などの電子書籍の導入を検討しており、読書の楽しさを体験し、図書館を身近に感じられる機会などと考えております。

また、手軽にできる英語学習や学習教材、青少年向けの図書に触れる動機づけにもつながると期待しております。

ふだん図書館にあまり来館しない方が、気軽に読書機会として電子図書を通じて読書のすばらしさを感じていただきたいと思っております。

一応、このような特色のある電子書籍の選書を行

う予定でおりまして、利用者の新たな読書支援として、図書館や本に親しむ機会を拡大するサービスの位置づけとして、図書館のほうでは考えているところでございます。

運用開始につきましては、年末年始に向けて考えております。

○村椿敏章委員 それでは大体図書の選定は、図書館のほうで進めていくという考えだと受け取ったのですけれども、市民からのリクエストとか、その辺は考えていらっしゃいますか。

○本橋洋樹図書館長 基本的に今回導入に当たりましては、図書館のほうで選書のほうを行うつもりでおります。

あと今後なのですが、導入後にニーズなどを考えまして、幅広い選書が必要であれば検討をしていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに。

○金兵智則委員 事業の概要についてはわかったのですが、図書館の登録者がIDパスワードをもらえれば、電子書籍も使えるようになります。

ということは、登録をするには1回必ず図書館に行かなければいけないということなのですね、登録をしていない人が始めるには。

○本橋洋樹図書館長 利用対象者は、図書館利用登録のある方を対象としております。

登録している方については、図書館窓口もしくはメールなどによりID、パスワードを交付する形を検討しております。

登録利用がない方は、大変申し訳ないのですが、一度だけ図書館へ来館していただき窓口にて免許証、学生証、保険証などの本人や住所を確認できるもの持参の上、図書利用カードと同時に併せてIDとパスワードを発行する形を考えております。

○金兵智則委員 チラシを配布するのですが、その辺のこともきちんと明記されるということでしょうか。

○本橋洋樹図書館長 チラシの中にも、そのような表示を明記していきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりやすくやっていただきたいなというふうに思いますけれども、これ例えば各小学校や中学校とかで、今後GIGAスクールというのが始まってくると思うのですが、その中で図書館にある本も利用できるよう形ということは考えていたりするのですか。

○本橋洋樹図書館長 学校との連携になりますけれども、ちょっとGIGAスクールが今後どのように活用されるのか、我々もちょっとわからないところがありますけれども、一応学校を通して、校長会などを通じて、電子書籍を導入する旨は伝えていきますので、学校でそういうふうな采配をしていただければと考えております。

○金兵智則委員 今後の構成としては、小学校とか各学校と連携をしていければいいと思いますし、この電子書籍についても拡大をしていく方向ということでいいですか。

○本橋洋樹図書館長 委員のおっしゃるとおり、そのように拡大を考えております。

○金兵智則委員 最後にもう1個だけ、この電子書籍を拡大していくに当たって、今ある図書のほうというのはどのような方向性になっていくのでしょうか。

○本橋洋樹図書館長 既存の紙媒体である図書館と、今回の電子媒体の電子図書館へという考えなのですが、移行するという形ではございません。

図書館はあくまで読書のスタイルの多様化により、手軽に読書ができる一つのツールとして位置づけております。

電子図書館を整備することにより、これまで図書館の利用のない方が、また図書館を身近に感じていただき、読書活動や図書館利用促進の拡大につながることを考えております。

今後も、既存の紙媒体の図書館と電子媒体の電子書籍の双方とも充実努めていきたいと考えております。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古田純也委員 このシステムの利用料に関してなのですが、これは毎月かかるものなのですか、それとも毎年かかるものなのでしょうか。

○本橋洋樹図書館長 システム利用料は、毎月かかるものでございます。

予算につけているシステム利用料の33万円につきましては、毎月5万円かかるものとしております。

失礼しました。毎月5万円、6カ月分としております。

○古田純也委員 毎月5万円がかかるということで、よろしかったですか。

○本橋洋樹図書館長 システム使用料につきましては、ちょっと言い方が悪くて申し訳ございません。

月5万円で、一応予算上では6カ月、翌年に関しても毎月5万円かける12か月ということでございます。

消費税部分が、ここに書かれております。

○古田純也委員 理解しました。

○永本浩子委員長 ほかに。

○平賀貴幸委員 過去に質問したことがあって、そのときは、電子書籍はまだということだったので、今回コロナでこういうことになるということで、いろいろ複雑な思いはあるのですが、それはさておき、いいことだと思うので進めていったらいいと思うのですが、1点だけなのですが、従来図書館に物理的に来られない方々がやっぱりいらっしゃる中で、こういったものがあつたほうがいいのかということが、論点としてあつたのだと思います。

今の答弁ですと、必ず来なければいけないということですが、寝たきりの方だとか、いろいろな事情があつて来られない方もいると思うのですよね。

今回、音声に対応したというのは、実はとても大きくて、寝たきりであっても音声で耳から聞くことができるというシステムなものですから、必ず来なければいけないというのは、ちょっとなかなかそこは残念なことになるのですが、例えば代理での手続きを認めるとか、郵送での手続きを認めるとか、何らかのその柔軟的な対応は、今回特にこのコロナですし、あつたほうがいいのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○本橋洋樹図書館長 今回、郵送でという話がございましたが、今後の手続についてですが、可能な限り利用者の簡易的な手続については、図書館でもちょっと利用ニーズに応じて検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 代理の申請を含めてですね、やっていただきたいと思っておりますし、これができると本読み聞かせの幅も広がりますので、子供たちにとってもですね、読み聞かせを音声でもらえることに使えます。

いろんな幅が広がるものですから、できるだけ簡易に図書館が利用できるような形を可能な限り進めていただきたいと思っております。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、電子図書館整備事業については全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、図書館感染症対策事業について説明を求めます。

○本橋洋樹図書館長 議案資料の14ページを御覧ください。

令和2年度一般会計社会教育施設費補正予算、図書館感染症対策事業について御説明申し上げます。

補正の理由及び内容でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、利用者の感染症への予防衛生意識が高まっていることから、安心して図書館を利用いただける環境整備を整えるため、図書館内に紫外線や送風機能により図書殺菌、消毒が可能な図書除菌機を2台設置するものとして220万円を追加補正するものでございます。

なお、この財源につきましては、全額を国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としており、補正額の歳入、歳出の内容につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 1点だけです、運用方法だけを確認させてください。これは本を借りる段階で、借りる人自身が必要だと思えばやるのが多分望ましいのだと思うのですよね。

全冊をやるとなると、働く人たちの負担はものすごいので、実際いろいろ知見を探っていくとそのほうがいいし、圧倒的にそういう対応をしているところが多いと思っているのですけれども、それで間違いないですか。

○本橋洋樹図書館長 図書館利用者の除菌、衛生意識が高まっている中、図書館資料は多くの人の手に触れられているものでございます。

そこで館内の利用者が自由に使うことで、除菌機を設置することで、閲覧時や貸出しの際に御利用いただき、少しでも安心して本を読んでもらえればと思っております。

自由に御自分でやっていただくように設置を考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○永本浩子委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、図書館感染症対策事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

全体を通じて各委員、理事者より何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で文教民生委員会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午前11時59分閉会